

令和7年度

インフルエンザ予防接種のお知らせ

川根本町では、インフルエンザの本格的な流行期を迎えるにあたり、感染の拡大を防ぎ、重症化を予防するため、インフルエンザワクチン接種の費用を一部助成いたします。

1. 接種費用の助成対象者は？

★接種日当日に川根本町に住所を有する生後6か月以上の方が助成の対象となります。

※ ただし乳児の接種については、生後6か月以上から接種ができるワクチンと1歳以上から接種するワクチンがあり、製造販売メーカーによって接種対象月齢が違います。接種を希望される場合には、接種医療機関に接種が可能かどうかを事前にご確認ください。

※65歳以上、60歳以上65歳未満の一部の方については、裏面を参照ください。

2. どのような手続きをすればいいの？



- 生後6か月～13歳未満
- 13歳～18歳（平成20年4月1生まれまで）
- 19歳～65歳未満

★町内の医療機関で接種する方は、『証明書』が必要になります

対象者	生後6か月～13歳未満	13歳～18歳（高校生相当）	19歳～65歳未満
自己負担金	0円	0円	1,000円 (生活保護受給者は無料)
助成回数	2回	1回	1回
接種の期間	令和7年10月1日(水)～令和8年2月28日(土) ※ ただし医療機関の休診日を除きます。 ※ この期間以外の接種は、助成対象とはなりません。		

ワクチン接種から助成までの手順	町内医療機関で接種する場合	その他の医療機関で接種する場合
	①各自で事前に希望する町内の医療機関に予約をする。 ②「<u>インフルエンザ予防接種費用（全額・一部）助成対象者証明書</u>」を持参し、接種する。（注1） その際、自己負担金を接種医療機関に支払う。 （注1）4月に実施した「各種健（検）診等希望者調査票」で希望された方については、9月下旬に『証明書』を送付いたします。 希望されなかった方で町内の医療機関で接種する場合は、申込期間内に役場担当へご連絡下さい。 ※ 電話可 ⇒ 後日、証明書を送付いたします。	①各自で事前に希望する医療機関に予約をする。 ②希望する医療機関で接種後、設定された接種料金を支払い、下記の書類等を持参し、役場に提出する。 ・<u>インフルエンザ 予防接種費用助成金交付申請書兼請求書</u> ※ 役場で記入していただきます。 ※ 様式は町ホームページでも掲載しています。 ・領収書 ・接種済証 ・口座のわかる書類 ※13歳未満の方は、2回の接種が完了した時点で助成の申請を行ってください。
申込期間 提出期間 (役場閉庁日を除く)	【申込期間】 令和7年10月1日(水)～ 令和8年2月28日(土)	【提出期間】 令和7年10月1日(水)～ 令和8年3月31日(火)

裏面もご覧下さい。

65歳以上(60歳以上 65歳未満の一部含む)で接種する方の手続

※60歳以上65歳未満の一部の方とは、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活が相当程度不可能な程度の障害を有する方

★**榛原医師会の医療機関で接種する方のみ、『証明書』が使用できます。**★

※ 9月下旬に、対象の方全員に『証明書』を送付します

自己負担金	500円（生活保護受給者は無料）	
助成回数	1回	
接種の期間	令和7年10月1日(水)～令和8年2月28日(土) ※ ただし医療機関の休診日を除きます。 ※ この期間以外の接種は、助成対象とはなりません。	
ワクチン接種から助成までの手順	①証明書を使用して接種する方法 下記の一覧表：榛原医師会の医療機関で接種することができます ① 各自で事前に希望する榛原医師会の医療機関に予約をする。 ② 「インフルエンザ予防接種費用（全額・一部）助成対象者証明書」を持参し、接種する。その際、自己負担金を接種医療機関に支払う。	②下記の医療機関以外で接種した場合の方法 ※ 送付された『証明書』は使用できません。 下記のとおり、役場または郵送にて手続きいただいた後、接種料金の一部を償還します。 ① 各自で事前に希望する医療機関に予約をする。 ② 希望する医療機関で接種後、設定された接種料金を支払い、下記の書類等を持参し役場に提出する。 ・インフルエンザ予防接種費用助成金交付申請書兼請求書 ※役場で記入していただきます。 ※様式は町ホームページでも掲載しています。 ・接種済証 ・領収書 ・口座内容がわかる書類
申込期間 提出期間 (役場閉庁日を除く)	【申込期間】 令和7年10月1日(水)～ 令和8年2月28日(土)	【提出期間】 令和7年10月1日(水)～ 令和8年3月31日(火)

【 榛原医師会実施医療機関一覧表 】

川根本町	御前崎市		吉田町	
上長尾田澤内科医院	座光寺医院	永尾内科・循環器科医院	さかい耳鼻咽喉科医院	はやかわ内科医院
大下医院	しろわクリニック		田崎クリニック	千内科クリニック
いやしの里診療所	牧之原市		徳山整形外科	はいなん吉田病院
本川根診療所	あかほりクリニック	渥美医院	かわしりこどもクリニック	
	酒井内科医院	えのきだクリニック	島田市	
	田形内科医院	中村医院耳鼻咽喉科・歯科	織田医院	すぎもと耳鼻咽喉科クリニック
	廣瀬医院	渡辺内科医院	坂井医院	平井医院
	堀口外科医院	石井内科皮膚科医院	金谷平成クリニック	鈴木医院
	佐故医院	高木内科医院	高木医院	※介護老人保健施設エコトープ
	玉井整形外科医院	藤本クリニック		
	はいばらクリニック	榛原総合病院		

★ ※印は施設利用者のみ接種可能な医療機関です。

■ インフルエンザ予防接種にあたり、新型コロナワクチン接種との間隔に関する規定はありません。
他の予防接種との間隔等については、医療機関とご相談下さい。

【申込み・問い合わせ先】

川根本町役場

本庁：健康福祉課 健康づくり室 電話 56-2224